

＼ 10月1日～スタート! /

**ごみの分別方法変更（プラスチック一括回収）
にかかると説明会について**

- ①プラスチック容器と高分子ごみを一括で回収します
- ②コイン電池をごみ集積所に出せるようになります
- ③剪定枝の分別制限が緩和されます

問合先 高岡市環境政策課

TEL:0766-22-3213 FAX:0766-22-2341

①プラスチック容器と高分子ごみを一括で回収します

■プラスチック一括回収の目的

- ①市民の利便性の向上
- ②効率的で持続可能な処理体制の構築
- ③資源化率の向上、環境負荷の低減

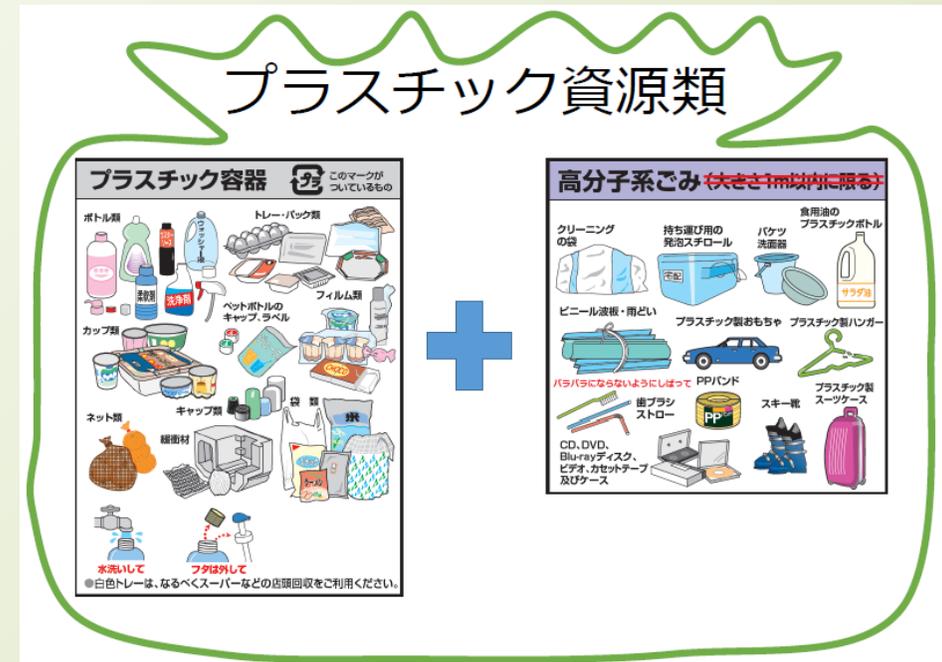
■10月1日からの変更点

「プラスチック容器」と「高分子系ごみ」の区分をなくし、
同じ袋に入れて出していただくことができます。また、
概ね**80%程度**がプラスチック素材のものはOKです！

※プラスチック資源類でも、サッと洗って汚れが取れないものは出すことはできません。

■出す袋について

9月30日まで…45リットル以上の透明または半透明の袋
10月1日から…**20リットル以上の透明または半透明の袋**



動画の視聴はこちら
(市HP)

②コイン電池をごみ集積所に出せるようになります

10月より、ごみ集積所でコイン電池の収集を開始します。

※ボタン電池は収集していません。

■集積所に出す際の注意点

テープで絶縁をし、地域の不燃物回収日に出してください。



コイン電池

ボタン電池

コイン電池

市での収集○

テープで絶縁をし、地域の不燃物回収日に出してください。

ボタン電池

市での収集×

市では収集・処理をしていません。
ボタン電池回収協力店に引き取りを依頼してください。



動画の視聴はこちら
(市HP)

③剪定枝の分別制限が緩和されます



■10月1日からの変更点

9月30日までは、長さ80センチメートル以内

(太さに関しては生木の場合、10センチメートル以内、その他は20センチメートル以内に限るもの)

→10月からは、**長さ300センチメートル以内**(太さの制限はこれまでと変わりません)

■持ち込み方法

- ①ストックヤードへ持ち込み
- ②戸別収集を依頼



動画の視聴はこちら
(市HP)

■持ち込む際の注意点

- ①**長さは300センチ、太さは10センチ以内のもの**に限ります。
(太さに関しては生木の場合、10センチメートル以内、その他は20センチメートル以内に限るもの)
- ②廃棄方法はこれまで通り、ストックヤードまたは戸別収集で廃棄してください。
- ③ストックヤードへの持ち込みや戸別収集については料金がかかります。
- ④持ち込みの際に使用したひもや袋等は持ち帰ってください。
- ⑤木の根は持ち込めません。